

所得税 ・町県民税の申告

申告期間 2月16日月～3月16日月

所得の申告は、町県民税や国
民健康保険税などの算定の基
礎資料となる大切な手続きで
す。町県民税は令和8年1月1
日現在、太子町に住所がある人
は原則申告が必要です。令和7
年中の所得を整理し、期限まで
こ正しい申告をしましょう。

所得税の確定申告

- 主に確定申告が必要な人
- 農業所得や営業等所得、不動産所得などがある
- 給与の年収が2,000万円を超えている
- 給与・退職所得以外の所得合計が20万円を超えている
- 給与を2カ所以上から受けているなど

町県民税の申告
所得税の確定申告をされた人や1ヵ所のみの給与や公的年金のみの収入の人は、原則、町県民税の申告をする必要はありません。ただし、令和7年中に収入がなかつた人または令和7年中の収入が賃疾手金や障害年金など

公的年金の収入がある人の非課税所得のみの人は、国民健康保険税や後期高齢者医療保険料申告が必要です。申告がない場合は、軽減措置を受けられないことがあります。介護保険料算定のため申告が必要です。申告がない場合は、軽減措置を受けられないことがあります。課税（所得）証明書などが発行できないことがあります。申告が必要です。

申告・相談窓口

所得税の確定申告は自宅から スマホで申告してみませんか？

简单·便利！

マイナンバーカード読取対応のスマートフォンとマイナンバーカードがあればいつでもどこでもe-Taxによる申告ができます。【e-Tax・作成コーナーヘルプデスク】 ☎ 0570-01-5901

ご自宅で	自動計算	添付書類不要	早期還付
確定申告期間は 24時間いつでも 利用可能 ※メンテナンス時間を除く	画面の 案内に沿って 入力するだけ	書類の記載内容を 入力・送信することで 添付省略 ※一部の書類は添付が必要です。	還付金の 振込みが早い！ ※2月末までに提出した場合 に2~3週間程度で還付 (書面提出の場合は4~6週間)

◀国税庁ホームページ
確定申告書等
作成コーナー

龍野税務署からのお願いです 「確定申告書等作成コーナー」の利用について

確定申告期限間際になると龍野税務署は大変混雑しますので、申告書は国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」からスマートフォンなどで作成し、お早めにご提出（送信）ください。

● 申告期限

- ・所得税および復興特別所得税、贈与税
3月16日月
 - ・個人事業者の消費税および地方消費税
3月31日火

■ 申告と納税は期限内に

■ 納税は便利な振替納税で

問い合わせ
【町県民税】税務課
【所得税】龍野税務署
☎ 0791-621014
☎ 0281-

申告相談日程表

受付時間 9時～11時30分、13時30分～15時30分
※混雑を避けるため、可能な限り対象地区の指定日にお越しください。

日 程	対象地区		会 場
2月 12日 木	公的年金のみの所得者 (事前申告)	午前：斑鳩地区	午後：石海地区
13 日 金		午前：太田地区	午後：龍田地区
16 日 月	蓮常寺、立岡		
17 日 火	小田町、東本町、阿曾、下阿曾		
18 日 水	仁王前、出屋敷、新町、西本町、馬場		
19 日 木	北之町、塚森		
20 日 金	福地、常全、宮本		
24 日 火	老原、岩見構上、岩見構下、太子ニュータウン		
25 日 水	上之町、糸井北、糸井南、糸井池、糸井池田		
26 日 木	船代、吉福、沖代、米田、相坂団地、竹広、竹広南		
3月 2 日 月	東南、間野		
3 日 火	矢田部、沼田		
4 日 水	太子苑、美原台、上太田		
5 日 木	北村、田中、下出		
6 日 金	町与、松田、平方、柳、助久、鶴飼		
9 日 月	川島、松尾、松尾住宅、広坂、王子、松ヶ下		
10 日 火	天満山、原、原池団地、山田、天満山県住、鼓ヶ原団地、聖徳台		
11 日 水	東保、丹生		
12 日 木	中出、東出、東出ヶ丘		
13 日 金	町内全域		
16 日 月			

役場行政棟 1 階
A101 会議室
(会場は役場のみ
です)

申告に必要なもの

- ①マイナンバーカードまたは番号確認書類（通知カードまたはマイナンバーの記載がある住民票）と身元確認書類（運転免許証など）

②収入額が分かるもの

 - ・給与収入、公的年金の源泉徴収票（必ずご持参ください）
 - ・営業、農業、不動産などの収支内訳書（所得計算に必要な帳簿、書類）

※収支内訳書は事前に集計、作成し持参してください。

※事業用固定資産がある場合は、固定資産税納税通知書（土地・家屋課税資産の明細書）が必要です。

③所得税の還付申告をする人

 - ・申告者本人名義の金融機関の口座情報が分かるもの

④各種所得控除を受ける人

 - ・医療費控除の明細書
 - ・医療保険者から交付を受けた医療費通知

※明細書は事前に集計、作成し持参してください。

※「医療費の領収書」は提出不要です。ただし、領収書は確定申告期限などから5年間自宅などで保管してください。

 - ・社会保険（国民年金、介護保険料など）、生命保険、地震保険などの支払保険料（税）証明書
 - ・寄附金控除などの証明書
 - ・障害者手帳などの障害の程度が分かるもの

※税務署から「確定申告のお知らせ」のはがきを送付されている人は、送付されたはがきを持参してください。

注意事項

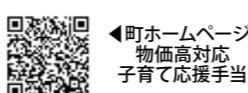
- ▷ 申告会場は役場のみです。
 - ▷ 駐車場に限りがありますので、お近くの人は自転車や徒歩などでの来場をご協力ください。
 - ▷ 混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります。受付順に対応しますが、大変混雑が予想されますので、必要最小限の人数で、時間に余裕を持ってお越しください。
 - ▷ 2月12日㈭、13日㈮の事前申告は、「公的年金のみの所得者」の申告に限ります。公的年金以外の所得がある人は、2月16日㈪以降にお越しください。
 - ▷ 申告期間中、役場税務課窓口では完成された申告書の受取のみ可能です。

国の「『強い経済』を実現する総合経済対策」に基づき実施します
物価高対応子育て応援手当の支給

物価高の影響が長期化し、その影響がさまざまな人々に及ぶ中、特に、その影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援することを目的とした「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

問い合わせ

こどもえがお課 ☎ 277-1019



●手当を受けられる人

次の①～③のいずれかに該当する人

①令和7年9月分（令和7年9月出生児は、令和7年10月分（以下、同様））の児童手当の受給者

②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した子の父母など

③①の受給者の配偶者であって、令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に離婚（離婚調停中その他これらに準ずるものを含む。）により新たに児童手当の受給者となった人（本手当を配偶者が当該受給者から受け取っている場合や、既に児童のために使われている場合を除く。）

●対象児童

・平成19年4月2日から令和7年9月30日生まれの児童（※令和7年9月分の児童手当に係る児童）
・令和7年10月1日から令和8年3月31日までの間に出生した子

●支給額

対象児童1人につき2万円

未来の地域防災を担う人材育成を行っています
たつの・太子少年消防クラブ員の募集

太子消防署では、地域の小学生を対象に「たつの・太子少年消防クラブ員」を募集しています。消防士と一緒に体験できる特別なイベントを通して、防災への理解を深め、仲間と成長できるクラブです。

興味のある子どもたちはぜひお申し込みください。

●活動予定

消防施設視察研修、消防体験学習会、防災運動会、消火栓探検ラリー、たつの市民まつり参加、消防出初式参加、山火事防止看板作製

●対象

令和8年度に小学4～6年生になる児童

●募集人数

30人（先着順）

●年会費

2,000円

●申込方法

在学校から、申し込みに関するお知らせがありますのでご確認ください。

●申込期間

2月2日㈪～27日㈮

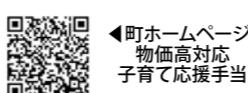


▲放水体験（体験学習会）

問 太子消防署 ☎ 276-1191
〒671-1553 老原 554-1

問い合わせ

こどもえがお課 ☎ 277-1019



国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した
太子町の経済支援策が決まりました

問い合わせ

各事業の問い合わせ先

■太子町生活応援商品券を全町民に配付します



令和8年1月1日時点で太子町に住民登録がある方、一人につき7,000円分の商品券を配付します。

●対象者

全町民（令和8年1月1日時点で太子町の住民基本台帳に登録されている人）

●配付額

7,000円分（券面金額1,000円×7枚：大型店・一般商店共通券4枚／一般商店専門券3枚）

●配付方法

世帯ごとに郵送（申請不要）
令和8年4月下旬頃までに配付予定

●使用期間

令和8年4月27日㈪～7月31日㈮

問 産業経済課 ☎ 277-5993

■上水道基本料金を減免



上水道基本料金を6ヶ月間減免します。

●減免対象

◎太田・龍田地区
2月検針分（12・1月利用分）から6月検針分（4・5月利用分）までの基本料金

◎斑鳩・石海地区
3月検針分（1・2月利用分）から7月検針分（5・6月利用分）までの基本料金

●注意事項

減免の対象となるのは上水道基本料金です。
※下水道使用料や基本使用水量（10m³/月）を超える部分の上水道超過料金については、減免の対象になりません。

問 上下水道事業所 ☎ 277-3241

■学校給食賄材料費を負担（幼稚園・小学校・中学校）



物価高騰に伴い価格が上昇しているお米について、その増額分を公費により負担することで保護者の負担を軽減します。

●負担時期

令和8年1月～3月分

問 給食センター ☎ 277-1155

登録にご協力をお願いします

太子町生活応援商品券取扱店の募集

問い合わせ・申し込み
産業経済課 ☎ 277-5993

太子町生活応援商品券の発行にあたり、取扱店を募集します。

●登録要件

町内に店舗を有する事業者

※店舗の規模により区分を設けます。

【大型店】売場面積1,000m²を超える小売店

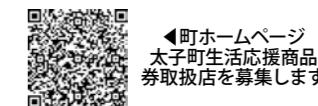
【一般商店】売場面積1,000m²以下の小売店またはその他の業種

●登録申請方法

産業経済課に設置または町ホームページに掲載している「取扱店登録申請書」を産業経済課窓口に提出
※様式など詳細は、町ホームページをご確認ください。

●募集期間

令和8年6月30日㈫まで
※令和8年3月31日㈫までに登録が完了すると、広報たいし5月号（4月27日㈪発行）と併せて全戸配布予定の「太子町生活応援商品券取扱店一覧」に店名などの情報を掲載します。
それ以後の登録は、町ホームページのみで随時掲載します。



友だちづくりと情報交換ができる子育てサポート

令和8年度 子育て支援センター「ひまはぴ」 クラブ員の募集

子育て支援センターの子どもクラブは、子育て中の人たちの交流の機会や子育て情報を提供する場所です。一緒に楽しく活動をして、友だちを増やしませんか。

●募集クラブ ※年齢は令和8年4月1日の年齢です

クラブ名		活動日時	定員
いちごクラブ	0歳児と親の会	第1・3火曜日	
ぶどうクラブ	1歳児と親の会	第2・4火曜日	
れもんクラブ	2・3歳児と親の会	第1・3水曜日	
めろんクラブ	0～3歳児と親の会	第2・4水曜日	
将棋クラブ	5歳児～中学生	第1・3土曜日	15人
けん玉クラブ	5歳児～中学生	第2土曜日	各回 20人で2班に分かれます。班は選ぶことができません。
体験クラブ	小学校3年生～中学生	土曜日(月2回程度)	9時30分～11時30分の内1～2時間
手芸クラブ	小学校4年生～中学生	第4土曜日	14時～16時
ダンスクラブA	4歳児	第2金曜日	
ダンスクラブB	5歳児	第4金曜日	各10人

※就学前のクラブ員は、保護者の付き添いが必要です。

※クラブの活動内容は、町ホームページをご覧いただくか、子育て支援センターまでお問い合わせください。

※クラブの対象者は、町内在住者のみです。

●申込方法

往復はがきに必要事項を記入し、郵送

●申込期間

2月4日㈭～18日㈮ (期間内必着)

●提出先

子育て支援センター「ひまはぴ」

●結果通知

3月中に返信はがきでお知らせします。

応募者多数の場合は抽選になります。

●その他

抽選結果や申し込みに関する問い合わせはできません。

クラブには年間を通して参加できるようにしてください。



れもんクラブの活動の様子



▲町ホームページ
子育て支援センター「ひまはぴ」

申し込み・問い合わせ

子育て支援センターひまはぴ
〒671-1575 佐用岡 381-1
☎ 277-3880

「連携と協働のまちづくり」を進めます

審議会委員の募集

町が進める「連携と協働のまちづくり」。住民の皆さんの意見をまちづくりに反映させるため、審議会委員を一般公募しています。

任期満了に伴い、令和8年4月からの各審議会の委員を募集します。

●任期 令和8年4月～令和10年3月

●公募人数 各審議会2人

各審議会では、次の内容に関する事を審議します。

まちづくり審議会

- ①基本構想および基本計画の策定
- ②土地利用計画の策定および土地利用の適正化
- ③太子町表彰条例施行規則の規定に基づく被表彰者の決定
- ④町の将来像、景観整備などのまちづくり

応募・問い合わせ

総務課 ☎ 277-1010
〒671-1592 鳥取 280-1
E-mail soumu@town.hyogo-taishi.lg.jp

●応募資格 町内に住所がある18歳以上の人

●報酬 条例に基づき支給

●応募方法

総務課に設置および町ホームページに掲載している審議会等委員申込書に必要事項を記入の上、提出ください(郵送・メール可)。

●選考方法 書類審査(必要に応じ面接)

●応募期限 2月27日㈮



▲町ホームページ
審議会委員の募集

産業審議会

- ①水田農業の生産調整対策
- ②農業の経営対策、構造改善および農業振興地域整備促進
- ③産業の振興

行政審議会

- ①行政機関の組織
- ②議会議員の報酬、町長、副町長および教育長の給与の額
- ③「公共事業再評価システム」に基づく国庫補助事業の再評価
- ④行財政制度

生活環境審議会

- ①公害対策、廃棄物の処理や減量化
- ②良好な環境の確保、保全
- ③交通安全対策の推進
- ④太子町環境保全の規制に関する条例に基づく旅館などの建築ならびに営業所などの同意
- ⑤快適、健全な住環境の整備および安全な地域社会の実現

保健福祉審議会

- ①児童福祉、母子および寡婦福祉
- ②身体障害者、知的障害者および精神障害者福祉
- ③高齢者保健福祉および介護保険
- ④健康づくり
- ⑤住民福祉の向上、健康の増進

社会教育審議会

- ①社会教育に関する計画の立案
- ②青少年の指導、育成や保護および矯正に係る総合的な施策
- ③町指定文化財
- ④公民館、図書館、歴史資料館、南総合センター、文化会館および社会体育施設の管理運営
- ⑤社会教育の振興、文化および社会体育の普及

都市計画審議会

- ①用途地域、地区計画の決定・変更
- ②主要な公園の位置や規模
- ③幹線道路の計画の決定・変更
- ④土地区画整理事業の決定・変更

令和8年度 会計年度任用職員募集

令和8年4月採用の会計年度任用職員を募集します。
募集職種、勤務条件、必要な資格などの詳細は、町ホームページに掲載している「募集要項」をご確認ください。



◆町ホームページ
令和8年度会計年度任用職員募集

受験資格

年齢、性別、住所は問いません。ただし、地方公務員法第16条の規定に基づき、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人
- 太子町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※任用は原則1年ごとですが、翌年度も再度職が設置された場合は、勤務成績を基に再度任用する場合があります。
※職種により異なります。募集要項をご確認ください。

勤務条件

	会計年度任用職員①	会計年度任用職員②	
勤務時間	週 31 時間	週 20～29 時間以下	週 20 時間未満
給与	給料（報酬）、地域手当、通勤手当（距離に応じて支給）		
期末・勤勉手当	勤務実績に応じて年間に最大 4,545 月分（※）を支給 ※週の平均勤務時間が 15.5 時間以上である場合に支給 （※）支給率は変更となる場合があります。		
保険	健康保険・厚生年金・雇用保険・非常勤職員公務災害補償保険（職種により労働者災害補償保険）に加入 ※健康保険・厚生年金の加入は、通勤手当を除く給与月額が 88,000 円以上などの要件あり	非常勤職員公務災害補償保険（職種により労働者災害補償保険）に加入	
休暇	年次休暇、夏期休暇、忌引休暇などあり		

仲間づくり、生きがいづくりに最適です

令和8年度第50回たちばな大学の学生募集

問い合わせ
社会教育課 ☎ 277-1017

たちばな大学は、人と人との絆を深め、人生経験を社会活動の参画へつなげることを目的とした高齢者大学です。学びを深めませんか。

●開講期間

4月～令和9年3月

●開催場所

【開講式・閉講式】創継町民体育館

【専門講座】役場、地域交流館、各地区公民館 ほか
※令和8年度は、例年一般教養講座の会場として
いる丸尾建築あすかホールが大規模改修を実施
しているため、一般教養講座は休講となります。

●対象者

満 60 歳以上の町内在住者および在勤者

●定員

150 人（予定）※応募多数の場合は抽選

●受講料

1,000 円（年額）

※本来は 2,000 円ですが、一般教養講座を実施
しないため、令和8年度は減額しています。

●講座内容

①専門講座（必須選択講座）**別途実費負担有**

一人 1 講座のみ受講可（応募多数の場合は抽選）
▷教養講座 ▷歴史探検 ▷健康朗読
▷ヨガ健康体操 ▷簡単ストレッチ
▷筋筋体操など

②クラブ活動（希望制）**別途運営費負担有**

学生の自主活動…（予定）陶芸、のびのび健康運動
※クラブ活動のみ参加することはできません。

●申込方法

社会教育課または各地区公民館、役場情報ギャラリーに設置している申込書に記入の上、受講料を添えて社会教育課へ提出してください。

※申込書は、町ホームページからもダウンロードできます。

※受講料は、釣銭のないようにご用意をお願いします。

※受講料は、抽選漏れ以外の理由ではお返しできませんので、了承の上申し込みください。

●申込期間 2月27日（金）まで（土日祝除く 9時～17時）

幅広い世代の人が学んでいます

放送大学 入学生募集

放送大学はテレビ・インターネットで授業を行う通信制の大学です。働きながら大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で、幅広い世代の人が学んでいます。

現在、令和8年4月入学生を募集しています。詳しい資料（無料）を送付しますので、お気軽に問い合わせください。

●募集学生の種類

【教養学部】

- ・科目履修生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）
- ・選科履修生（1年間で希望する科目を履修）
- ・全科履修生（4年以上在学し、卒業をめざす）

【大学院】

- ・修士科目生（6ヶ月在学し、希望する科目を履修）
- ・修士選科生（1年間で希望する科目を履修）

●出願期間 3月16日（土）まで

●資料請求

放送大学姫路サテライトスペースへ電話申込

※詳細はお問い合わせください

問 放送大学姫路サテライトスペース
☎ 284-5788

いつでも、誰でも、手軽にスポーツを！

令和8年度スポーツクラブ21会員募集

町内の各小学校区には、地域の誰もが気軽に参加できる「スポーツクラブ21」があります。「いつでも、誰でも、お気軽に」を合言葉にさまざまな種目を楽しめます。家族や友人と誘い合って、お住まいの小学校区のクラブにぜひご参加ください。

●各クラブ代表者

【スポーツクラブ21 たつだ】山本 貴之さん

【スポーツクラブ21 いかるが】西村 博行さん

【スポーツクラブ21 太田】森澤 光司さん

【スポーツクラブ21 石海】折戸 廣行さん

※連絡先は町民体育館までお問い合わせください。

●注意事項

令和8年度から会員証の有効期間を年度末までとし、毎年度新しい会員証を発行します。会員申し込みは2月5日（金）から3月15日（金）の間に行ってください。

※年度途中の入会も可能です。

※申込方法や活動内容はクラブにより異なります。

詳細は各代表者にご確認ください。

問 町民体育館 ☎ 277-4800

農地を貸す・借りるときの手続きについて

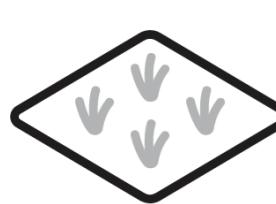
農地を貸したい方、借りたい方は、農地法第3条に基づき、農業委員会の許可が必要です。

また、国の制度である「農地中間管理機構」を利用すると、契約が確実で、トラブル防止や長期的な農地利用が可能になるなど、貸し手・借り手の双方にとって安心できるメリットがあります。

農地の有効活用と地域農業の維持のためにも、まずは農業委員会事務局へお気軽にご相談ください。

●開催日時・場所

日付	時間	場所
2月5日(木)	10時～12時	役場行政棟3階 A301会議室



人権一口メモ

あなたが関心のある人権課題は？

は、SNSやオンラインサービスが日常生活に深く浸透する。一番関心の高い人権課題は「インターネット上のSNSやオンラインサービスによる人権侵害」の項目で、昨年度の14・3ポイントも数値が上昇しました。このこと

※アンケート回答者89人に占めるそ

関心のある人権課題	割合
インターネット上の人権侵害	58.4%
部落差別（同和問題）	41.6%
子ども	40.4%
障がいのある人／性的マイノリティ	33.7%
高齢者	25.8%
外国人／女性	24.7%

No.285 問 社会教育課

昨年11月に実施した人権教育実践発表会において、参加者の皆さんにアンケートへのご協力をいただきました。その結果は、「あなたが関心のある人権課題を選んでください。（複数選択可）」という項目があり、集約の結果、関心の高い人権課題は、次のようになりました。

「インターネット上のSNSやオンラインサービスによる人権侵害」の項目で、昨年度の14・3ポイントも数値が上昇しました。このこと

人権問題は、私たち一人一人の行動によって、より良い方向へと変えていくことができます。「誰かのこと」ではなく、「自分ごと」ととらえ、人権が尊重される社会を実現していく

若年性認知症をご存じですか？

65歳未満で発症する認知症を「若年性認知症」といいます。働き盛りの世代の人が発症することから、仕事や家庭生活への影響が大きく、就労の継続や家族の負担増などの課題が生じることがあります。

◎早期発見が大切です

認知症の初期症状には、「物忘れが増える」「注意力が続かない」「判断に時間がかかる」などがあります。

気になる変化があれば早めに専門医へ相談しましょう。早期の支援につなげることで、仕事を続けやすくなり、経済的な不安の軽減にもつながります。

◎周囲の人々が支え合う地域共生社会の実現

地域全体で認知症に対する知識と理解を深めることは、認知症の早期発見と支え合いの地域づくりにもつながります。町では、認知症に関する相談窓口や学びの機会を設けています。

・認知症に関する相談

地域包括支援センター（高年介護課）で受付

・認知症サポーター養成講座

町の出前講座などで実施

・認知症カフェ（14ページ参照）

令和7年度太子町の教育～町立学校園所の取組紹介～

町立各学校園所の教育方針や目標、教育成果、活動実績などを町民の皆さんにお知らせし、地域から信頼される学校園所づくりにつなげます。今月は、太子西中学校の取組をご紹介します。

太子西中学校

校長 森澤 宏亘

共に生きる豊かな心と知恵を育む、自立した生徒づくり・協働

●取組の概要

本校は、校区内に斑鳩寺や宮本武蔵生誕の地碑があり、歴史と文化の薫り高い地域に位置しています。こうした恵まれた環境のもと、本校は「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を兼ね備えた生徒の育成をめざしています。日々の学習や体験を通して、生徒が「分かる喜び」「できる喜び」といった成功体験を味わえる教育の実践に努めています。

●教育活動の様子

3年生「自己表現講座」

「太子国際コメディフェスティバル」の一環として、お笑い芸人のぜんじろうさんをお招きし、全3回の講座を実施しました。将来を見据えたコミュニケーション能力の向上を目的とし、以下の大切なポイントを学びました。

・笑いは他者をおとしめる内容ではなく、自分の失敗談などから生み出すこと。

・会話は「聞く側」も重要であり、相手の話に真摯に耳を傾けること。

・失敗は挑戦した証であり、恥じることなく自信を持つこと。

最終回では代表生徒8人が自らの失敗談を堂々と発表し、その挑戦を互いにたたえ合うなど、温かな一体感に包まれた時間となりました。



2年生「ちいきみらいく事業」

「ちいきみらいく事業」とは、11月に実施した「トライやる・ウィーク」を単なる社会体験で終わらせず、働く意義を深く理解し、夢や目標を持つきっかけへと繋げるための事業です。

龍野青年会議所の方々に来ていただき、「やりたいことを仕事につなげる」「長く続ける」ためのヒントがトライやる・ウィークにあることを教えていただきました。生徒たちは将来の夢を「ドロップツリー」に書き込み、自らの想いを形にしました。



1年生「介護体験」

兵庫あんしんネット24加盟「日の出医療福祉グループ」の方々を講師に迎え、「介護に関する出前授業」を実施しました。体に重りをつけて高齢者の動きを疑似体験したり、アイマスクを着用して視覚障害のある方と介助者の両方の立場を体験しました。体験を通して「なぜ介護が必要なのか」という介護の本質を考える大切な時間になりました。



健康ひろば

Schedule

2月

相談

こころの健康相談 2月5日㈭
13時30分～16時30分
場所 役場行政棟3階A301会議室
※申し込みが必要です。

まちの保健室 2月16日㈪
9時30分～11時30分
場所 龍田幼稚園
保健師と栄養士が健康相談に応じます。

龍野健康福祉事務所の事業

要申込

地域保健課

栄養相談 ☎ 0791-63-5677
2月9日㈪ 10時～11時30分
栄養に関する専門的な相談、食品の栄養表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談 ☎ 0791-63-5140
(HIV・肝炎ウイルス検査)
2月10・24日㈭ 13時15分～14時30分
(検査・相談は原則無料・匿名可)

こころのケア相談 ☎ 0791-63-5687
2月6日㈮ 13時～15時
精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。



健康診査

★対象者に個人通知します

※開催場所はいずれも龍田幼稚園です。
乳児健康診査 2月25日㈫
対象 令和7年10月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

乳児相談 2月24日㈭
対象 令和7年6月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

1歳6ヶ月児健康診査 2月18日㈬
対象 令和6年7月生まれ
受付時間 13時～14時15分

2歳児相談 2月5日㈭
対象 令和5年7月生まれ
受付時間 13時15分～14時15分

3歳児健康診査 2月4日㈫
対象 令和4年8月生まれ
受付時間 13時～14時15分

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

教室

ままるぽ 3月12日㈭
対象 産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
定員 8組（先着順）
※申し込みが必要です。
受付時間 9時45分～9時55分
場所 龍田幼稚園
内容 ピラティス・講話「事故防止のおはなし」
申込期間 2月5日㈭～26日㈮

問い合わせ

さわやか健康課 ☎ 079-276-6630
※市外局番（079）を付けてダイヤルしてください

健康ダイアリー



糖尿病を知ろう



Health diary

定期的な健診受診が大切

私たちの血液中のブドウ糖（血糖）の濃度は、脾臓から分泌されるインスリンというホルモンによって一定の範囲に保たれています。

糖尿病は、インスリンが十分に働かないため、慢性的に血液中のブドウ糖（血糖）の量が増えてしまう病気です。インスリンが十分に働かない原因には、分泌が少なくなるタイプと、インスリンによるブドウ糖を筋肉や脂肪に取り込ませる作用が低下するタイプがあります。

多くの糖尿病では、その両方（分泌不足と効きの低下）の異常が認められます。いずれにせよ、糖尿病ではインスリンの作用低下から血糖値が増加しますが、血糖値が高いまま放置すると、将来的に心臓病や失明、腎不全、足の切断といった合併症につながります。

糖尿病の分類

糖尿病は、起こる原因により4つのタイプに分類されます。その中で、主なものは1型糖尿病と2型糖尿病です。

①1型糖尿病

1型糖尿病は、脾臓のランゲルハンス島に炎症がおこり、インスリンを作る脾β細胞が壊されます。その結果、インスリンの量が足りなくなり、ブドウ糖が細胞に取り込まれなくなることで血糖値が上がります。1型糖尿病の原因は、まだはっきりしていませんが、遺伝因子やウイルス感染などが誘因となり、「自己免疫」と呼ばれる仕組み（外から体に入ってきた細菌やウイルスを攻撃して本来体を守る免疫が、自分の脾β細胞を壊してしまう）が関与していると考えられています。多くの場合、外からインスリンを注射しないと命を落とす危険性のあるインスリン欠乏状態となります。

②2型糖尿病

2型糖尿病は、脾β細胞からのインスリン分泌不足とインスリンの効きの低下、その両方の異常により血糖値が上がります。2型糖尿病の原因もはっきりしていませんが、遺伝因子とともに生活習慣・外部要因などが関与して発症すると考えられています。2型糖尿病は、気付かないうちに発症し、1型糖尿病よりもゆっくりと進行する場合が多く、治療にインスリンを必要としないケースも多々あります。

生活習慣の改善がカギ

2型糖尿病の予防には、生活習慣の改善が非常に重要です。以下の方法を実践することで、糖尿病のリスクを低下させることができます。

①バランスの取れた食事

野菜、果物、玄米などの全粒穀物、魚、豆類などを中心とした食事を心掛け、糖分や脂肪分の多い食品を控えめにします。一日3食規則正しく食べることが大切です。

②適度な運動

週に150分以上の有酸素運動（ウォーキング、ジョギング、サイクリングなど）を目標に、少なくとも週3日、できれば毎日やりましょう。筋トレも取り入れると効果的です。階段を使う、歩く距離を増やすなど、日常生活の中で身体を動かす機会を増やしましょう。

③体重管理

健康的な体重を維持すること、特に腹部の肥満を避けることが糖尿病予防につながります。

④禁煙

喫煙はインスリンの効きを悪くし、糖尿病リスクを増加させるため、禁煙をおすすめします。

これらの生活習慣の改善は、糖尿病の予防だけでなく、全体的な健康状態の向上にも寄与します。日々の小さな工夫を積み重ねて、健康的な生活をめざしましょう。

NEWS

急病時の電話相談窓口をご存じですか?

問 龍野健康福祉事務所企画課

☎ 0791-63-5150

夜間や休日に急な病気などにより救急車を呼ぶべきか、病院を受診すべきか迷った時、電話で相談できる窓口をご存じですか。窓口を確認し緊急時に備えましょう。

なお、播磨姫路小児救急医療電話相談(☎ 292-4874、毎~土 20~24時、毎~日 9~18時、20~24時)は令和8年3月31日で終了予定です。令和8年4月1日以降は #8000 または #7119 を引き続きご活用ください。

●救急安心センターひょうご
☎ #7119 (直通: ☎ 078-331-7119)
相談時間: 365日 24時間

●兵庫県子ども医療電話相談

☎ #8000
相談時間: 毎~土 18時~翌朝8時 (毎~日・年末年始は8時~翌朝8時)
ダイヤル回線やIP電話からの場合は、☎ 078-304-8899

NEWS

【令和9年4月~】龍田小学校「小規模特認校制度」の導入

問 管理課

児童数減少の対策と学校活性化のため、令和9年度から龍田小学校に「小規模特認校制度」を導入します。

これは本来の通学区域を越えて、町内全域からの就学を可能とし、少人数ならではの特色ある教育を推進する制度です。

この本格導入に先立ち、令和8年度からの先行転入学を実施します。詳細はお問い合わせください (☎ 277-1016)。



マイナンバーカードの申請受付中です

市民課窓口でマイナンバーカードの申請サポートをしています。また、来庁が困難な場合は自宅へお問い合わせすることもできます。詳細は市民課へお問い合わせください。

開庁時間 平日 8時30分~17時15分

暮らしの
情報館

問 町民課

マイナンバーカード

休日申請・交付窓口のご案内

●停止期間 2月1日(月)~2月15日(火)

※切替作業の状況により、期間が変更になる場合があります。その場合は、町ホー

ムページや町公式LINE

などでお知らせします。

●対象 全ての証明書(住民票の写し・印鑑登録証明書・課税(所得)証明書)

※戸籍全部(個人)事項証明書・戸籍の附票・住民票記載事項証明書については、1月31日

田をもつてコンビニ交付サ

ーページが終了となります。

停止期間中に証明書が必要な場合は、平日8時30分~17時15分に町民課窓口で取得してください。

来庁が難しい場合は、代理人への委任や郵送請求、マイナボーネタルからオンライン申請をご利用ください。

戸籍証明書などは本籍地以外の全国どこの市区町村窓口でも取得できますので、最寄りの市区町村窓口をご利用ください。

料を当月に振替納付することにより、月々60円割引され

「早割制度」や、現金納付より

も割引額が多い「6ヶ月前納」

「1年前納」、「2年前納」もあ

り、大変お得です。

●座振替を希望する人は、基

金年番号が確認できる書類

(基礎年金番号通知書や年金手

帳、納付書など)、通帳、金融

機関届出印を持参の上、町民

課または年金事務所でお手

続きください。

●座振替が広がる場所です。どなたでも

お気軽にお越しください。

●利用期限を過ぎると、チケットは使用できなくなるため、早めの利用をお願いします。

●認知症本人と家族のつどい

(オレンジ広場・創作活動)

●認知症本人と家族のつどい

社会教育・生涯教育

龍田公民館 ☎ 276-0044

生涯学習講座「タイルアート・鍋敷き作り」要申込

日 時 3月14日㈫ 9時30分～
 対 象 町内在住、在勤の人
 募集人数 10人（先着順）
 講 師 萩原 雅子さん
 参加費 1,000円（材料費）
 申込開始 1月27日㈫（電話申込）

太田公民館 ☎ 277-4811

お手軽クッキング要申込

日 時 3月29日㈫ 9時30分～12時
 対 象 町内在住、在勤の人（親子での参加も可）
 募集人数 15人（先着順）
 講 師 宮中 真智子さん
 参加費 700円（材料費）
 申込開始 2月7日㈫（窓口または電話申込）

公民館ひろば

斑鳩公民館編

斑鳩公民館 ☎ 277-4550 太田公民館 ☎ 277-4811
石海公民館 ☎ 277-4511 龍田公民館 ☎ 276-0044

お遍路さんの魅力に触れてみませんか

1,200年前に弘法大師が開いた四国霊場。その八十八ヶ所を、信仰心のため、健康のため、自分を見つめ直すため、人はそれぞれの想いにより霊場巡りをしています。

また、地元の人の温かさに触れるのもお遍路の魅力の一つです。

今回お話をしてくれる村上さんは、定年退職後思うことがあって、総行程1,400キロの道のりを1月余りかけて歩いてまわられました。それも3回。

なぜお遍路に行くのか、その魅力や苦労話について聞いてみませんか。

日 時 2月18日㈫ 14時～

対 象 町内在住、在勤の人

場 所 斑鳩公民館

定 員 20人（先着順）

講 師 村上 秀樹さん（たつの市在住）

申込開始 1月27日㈫（窓口または電話申込）



空き家相続

なにから始めればいいのかわからない方

無料相談実施中！

『空き家をどうする?』
オリジナル冊子 プレゼント

美松ホーム株式会社 ☎ 079-277-3366



WINK
姫路ケーブルテレビ
姫路市豊浜町135番地 姫路大通生命ビル
キャンペーン実施中!
0120-129-130

広告募集中

- 広報たいし
- 太子町ホームページ

詳細は、企画政策課（☎277-5998）にお問い合わせください。

子育て支援センター『ひまはぴ』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146

ボール遊び教室雨天決行

日 時 2月16日㈫ 10時～10時45分
 ※10分前にはお越しください
 場 所 子育て支援センター「ひまはぴ」
 対 象 町内在住の未就学児（歩ける年齢）とその保護者
 定 員 10組（先着順）
 持ち物 飲み物、タオル
 服 装 動きやすいもの
 申込開始 2月2日㈫ 9時30分（電話申込）
 ※教室開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

まちの子育てひろば「にこにこ」

日 時 ①2月19日㈫ 10時30分～11時30分
 ②3月5日㈫ 10時30分～11時30分
 ※10分前にはお越しください
 場 所 子育て支援センター「ひまはぴ」
 内 容 ①栄養士さんのお話と手作り楽器あそび
 ②「100万人のクラシックライブ」鑑賞
 対 象 町内在住の未就学児とその保護者
 定 員 10組（先着順）
 持ち物 飲み物、手拭きタオル
 申込開始 2月2日㈫ 9時30分（電話申込）
 先着順の受付ですが、クラブ員以外の一般の人が優先になります。
 ※ひろば開催日の午前中はセンターの一般開放はありません。

図書館 ☎ 277-1580

新しく入った大活字本を紹介します



※書影は刊行時の単行本・文庫本のものです

センセイの鞆（上・下）

川上 弘美 ●埼玉福祉会

震度0（上・中・下）

横山 秀夫 ●埼玉福祉会

獅子（上・下）

池波 正太郎 ●埼玉福祉会

健康という病

五木 寛之 ●埼玉福祉会

炯眼に候（上・下）

木下 昌輝 ●埼玉福祉会

銀の猫（上・下）

朝井 まさか ●埼玉福祉会

巨鯨の海（上・下）

伊東 潤 ●埼玉福祉会

鍵のない夢を見る（上・下）

辻村 深月 ●埼玉福祉会

おもかげ（上・下）

浅田 次郎 ●埼玉福祉会

移動図書館（木曜日）

2月	10:30～ 10:50	11:00～ 11:20	14:30～ 14:50	15:00～ 15:20	15:30～ 15:50	16:00～ 16:20
5日					福地（三反長）地域内	米田公会堂
19日					原池団地公民館	山田揭示板前 原太東地区農村交流センター
26日	広坂公民館	上太田公民館			塚森地域内	太子ニュータウン公民館 吉福公民館

2月の開館日 ×印は休館

開館時間：10時～18時（金曜日は20時まで開館）

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28

12日㈫と25日㈫は祝日の振替のため休館。

27日㈮は館内整理のため休館。

原画展の開催

図書館の利用カードを手がけられた須飼秀和さんの描く『うなぎのうーちゃんだいぼうけん』（くろきまり文、福音館書店）の原画展を行います。

●期間 1月31日㈯～2月15日㈰



▲図書館利用カード



優

勝おめでとうございます！

12月24日(水)

表敬訪問（少年団「レッドホープ斑鳩」）

少年団ソフトボールチーム「レッドホープ斑鳩」の皆さん、11月に姫路市で開催された第32回マクドナルド杯優勝の報告のため町長を表敬訪問しました。同チームは団員数の減少により、現在は斑鳩小学校と石海小学校の児童による合同チームとして活動しています。思うように勝てない時期も仲間と励まし合いながら練習を重ね、見事優勝を掴みました。

工

コドライブで町内事業所が奮闘 12月25日(木)

SAFE TOWN DRIVE 西はりま CO2削減コンテスト

本町は、あいおいニッセイ同和損害保険㈱と包括連携協定を結び、地域活性化に向けた取組を進めています。9月に同社のテレマティクス技術を活用した、エコドライブや安全運転を競うコンテストを開催し、町内14事業所に参加いただきました。見事町内1位となられた高井医療器㈱を12月に表彰しました。町では今後も持続可能な社会に向けた取組を進めています。



ま

ちの安全を守る消防団

1月11日(日)

令和8年太子町消防出初式

丸尾建築総合公園市民グラウンドで令和8年太子町消防出初式を開催しました。時折雪が吹きつける厳しい寒さの中、団員の力強い行進や表彰式、来賓の皆さんからの激励があり、地域を守る思いを改めて確認する場となりました。団員の皆さん、これからも町民の安心と命を守るために頼もしい活動をよろしくお願いします。



第28回

だん 檜

とく 特 さん 山



聖徳太子と愛馬の黒駒〔聖徳太子絵伝〕(斑鳩寺蔵)より

聖徳太子さまが、推古天皇からいただいた土地の範囲を決めるためにばく(榜示石)を投げた、「投げ石伝説」のある山だよ。山上からの見晴らしがとてもよく、奈良時代の『播磨國風土記』には、応神天皇がここから四方を見渡されたと書かれていて、弥生時代の見張り台の遺跡や古墳もあるんだ。聖徳太子さまも、愛馬の黒駒に乗ってこの山に上り、松の木に黒駒をつないだとか。頂上の大岩の凸凹は黒駒のひづめ跡で、太子さまが愛馬をつないだ松を復活させようという取組も行われているんだって。また、この山には西国三十三所観音巡礼をはじめた徳道上人さまの伝説も残っているよ。

